

見直し後の教育・保育の提供体制の量の見込み及びその確保方策について

1 提供体制の確保が必要でない区域について

必要利用定員に対し、確保済定員数（令和5年4月1日見込み）が充足している区域（北東部、中部、北西部）については、必要量を上回る提供体制が既に確保されているため、新たな定員の確保は行わない。

2 提供体制の確保が必要な区域について

必要利用定員に対し、確保済定員数（令和5年4月1日見込み）が不足している区域については、以下の方策により提供体制を確保する。

【方策1】 既存施設の利用定員の変更

既存施設において、充足する認定区分の利用定員を不足する認定区分の利用定員へ変更することにより提供体制を確保する。

例：1号認定の利用定員20人分を2号認定の利用定員に変更する。

1号 90人、2号 60人、3号 20人 計 170人

⇒ 1号 70人、2号 80人、3号 20人 計 170人

【方策2】 既存施設の利用定員の拡大

既存施設において、不足する認定区分の利用定員を増やす等により確保する。

例：3号認定1・2歳児の利用定員を5名分増やす。

1号 90人、2号 60人、3号 20人 計 170人

⇒ 1号 70人、2号 80人、3号 25人 計 175人

【方策3】 分園整備

既存施設の分園を整備して提供体制を確保する。

【方策4】 施設の創設

新たな特定教育・保育施設を整備して提供体制を確保する。

3 見直し後の教育・保育の提供体制の量の見込み及びその確保方策について

全市

	1号	2号	3号	うち		
				0歳	1・2歳	
見直し前の量の見込み (R6)	3,866	8,071	4,736	(496)	(4240)	
①見直し後の量の見込み (R6)	3,514	7,958	4,288	(417)	(3871)	
確保済定員数	②R4.4.1時点	5,960	8,225	4,701	(780)	(3921)
	③R5.4.1見込み	5,582	8,382	4,841	(810)	(4031)
④提供体制の過不足数 (③-①)	2,068	424	553	(393)	(160)	
⑤新たに確保する定員数	R5		60			
	R6					
⑥確保後の定員数 (③+⑤)	5,582	8,442	4,841	(810)	(4031)	
⑦見直し後の量の見込みとの差 (⑥-①)	2,068	484	553	(393)	(160)	
(不足値の合計)	0	▲109	▲2	(0)	(▲73)	

北東部

	1号	2号	3号	うち		
				0歳	1・2歳	
見直し前の量の見込み (R6)	252	585	281	(20)	(261)	
①見直し後の量の見込み (R6)	189	623	283	(29)	(254)	
確保済定員数	②R4.4.1時点	400	696	317	(43)	(274)
	③R5.4.1見込み	345	736	317	(45)	(272)
④提供体制の過不足数 (③-①)	156	113	34	(16)	(18)	
⑤新たに確保する定員数	R5					
	R6					
⑥確保後の定員数 (③+⑤)	345	736	317	(45)	(272)	
⑦見直し後の量の見込みとの差 (⑥-①)	156	113	34	(16)	(18)	
確保方策 現状の提供体制において量の見込みを充足しているため、新たな定員の確保は行いません。						

中部

	1号	2号	3号	うち		
				0歳	1・2歳	
見直し前の量の見込み (R6)	950	1,754	1,040	(106)	(934)	
①見直し後の量の見込み (R6)	976	1,659	958	(86)	(872)	
確保済定員数	②R4.4.1時点	1,613	1,872	1,114	(169)	(945)
	③R5.4.1見込み	1,543	1,872	1,116	(166)	(950)
④提供体制の過不足数 (③-①)	567	213	158	(80)	(78)	
⑤新たに確保する定員数	R5					
	R6					
⑥確保後の定員数 (③+⑤)	1,543	1,872	1,116	(166)	(950)	
⑦見直し後の量の見込みとの差 (⑥-①)	567	213	158	(80)	(78)	
確保方策 現状の提供体制において量の見込みを充足しているため、新たな定員の確保は行いません。						

東部

	1号	2号	3号	うち		
				0歳	1・2歳	
見直し前の量の見込み (R6)	601	1,448	878	(98)	(780)	
①見直し後の量の見込み (R6)	523	1,423	769	(71)	(698)	
確保済定員数	②R4.4.1時点	965	1,417	789	(144)	(645)
	③R5.4.1見込み	879	1,462	834	(159)	(675)
④提供体制の過不足数 (③-①)	356	39	65	(88)	(▲23)	
⑤新たに確保する定員数	R5					
	R6					
⑥確保後の定員数 (③+⑤)	879	1,462	834	(159)	(675)	
⑦見直し後の量の見込みとの差 (⑥-①)	356	39	65	(88)	(▲23)	
確保方策 【方策1】既存施設の定員変更により、不足する認定区分の定員確保を図ります。						

中部南

		1号	2号	3号	うち	
					0歳	1・2歳
見直し前の量の見込み (R6)		890	1,678	993	(106)	(887)
①見直し後の量の見込み (R6)		859	1,731	1,017	(109)	(908)
確保済定員数	②R4.4.1時点	1,151	1,589	981	(161)	(820)
	③R5.4.1見込み	1,056	1,647	1,053	(176)	(877)
④提供体制の過不足数 (③-①)		197	▲ 84	36	(67)	(▲31)
⑤新たに確保する定員数	R5		60			
	R6					
⑥確保後の定員数 (③+⑤)		1,056	1,707	1,053	(176)	(877)
⑦見直し後の量の見込みとの差 (⑥-①)		197	▲ 24	36	(67)	(▲31)
確保方策 【方策1】既存施設の定員変更により、不足する認定区分の定員確保を図ります。 【方策2】既存施設の定員増等により、不足する認定区分の定員確保を図ります。						

南西部

		1号	2号	3号	うち	
					0歳	1・2歳
見直し前の量の見込み (R6)		853	1,740	1,091	(113)	(978)
①見直し後の量の見込み (R6)		742	1,813	962	(98)	(864)
確保済定員数	②R4.4.1時点	1,182	1,707	983	(162)	(821)
	③R5.4.1見込み	1,110	1,730	1,010	(163)	(847)
④提供体制の過不足数 (③-①)		368	▲ 83	48	(65)	(▲17)
⑤新たに確保する定員数	R5					
	R6					
⑥確保後の定員数 (③+⑤)		1,110	1,730	1,010	(163)	(847)
⑦見直し後の量の見込みとの差 (⑥-①)		368	▲ 83	48	(65)	(▲17)
確保方策 【方策1】既存施設の定員変更により、不足する認定区分の定員確保を図ります。 【方策2】既存施設の定員増等により、不足する認定区分の定員確保を図ります。 【方策3】既存施設の分園の整備により、不足する認定区分の定員確保を図ります。 【方策4】新園の創設により、不足する認定区分の定員確保を図ります。 方策1～4によってもなお不足する提供体制については、届出保育施設からの移行等について検討します。						

北西部

	1号	2号	3号	うち		
				0歳	1・2歳	
見直し前の量の見込み (R6)	284	865	453	(53)	(400)	
①見直し後の量の見込み (R6)	193	707	297	(24)	(273)	
確保済定員数	②R4.4.1時点	529	944	517	(101)	(416)
	③R5.4.1見込み	529	935	511	(101)	(410)
④提供体制の過不足数 (③-①)	336	228	214	(77)	(137)	
⑤新たに確保する定員数	R5					
	R6					
⑥確保後の定員数 (③+⑤)	529	935	511	(101)	(410)	
⑦見直し後の量の見込みとの差 (⑥-①)	336	228	214	(77)	(137)	

確保方策

現状の提供体制において量の見込みを充足しているため、新たな定員の確保は行いません。

家島

	1号	2号	3号	うち		
				0歳	1・2歳	
見直し前の量の見込み (R6)	36	1	0	(0)	(0)	
①見直し後の量の見込み (R6)	32	2	2	(0)	(2)	
確保済定員数	②R4.4.1時点	120	0	0	(0)	(0)
	③R5.4.1見込み	120	0	0	(0)	(0)
④提供体制の過不足数 (③-①)	88	▲2	▲2	(0)	(▲2)	
⑤新たに確保する定員数	R5					
	R6					
⑥確保後の定員数 (③+⑤)	120	0	0	(0)	(0)	
⑦見直し後の量の見込みとの差 (⑥-①)	88	▲2	▲2	(0)	(▲2)	

確保方策

1号認定については提供体制が確保されているため、新たな定員の確保は行いません。

2号・3号認定については今後の利用状況を見据え、提供体制の確保に取り組みます。